

送水装置 JW-2

【形状・構造及び原理等】

<形状>

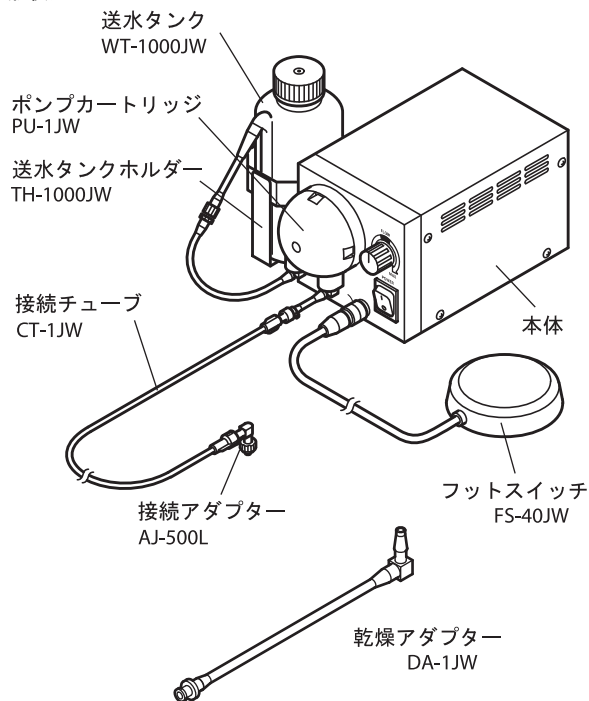


図1

- * 1. 電気的安全性 (JIS T 0601-2-18 : 2013)
電撃に対する保護形式: クラス I 機器
電撃に対する保護程度: BF 形装着部
- 2. 電気的定格
電圧 : AC100V
周波数 : 50-60Hz
定格電流 : 0.25A
- * 3. 電磁両立性規格
本製品は、電磁両立性規格 IEC 60601-1-2 : 2007 に適合する。
- 4. 仕様

項目	諸元
寸法 (W×H×D)	145×130×280mm (本体)
	240×215×315mm (付属品を含む)
質量	2.9kg (本体)
	3.6kg (付属品を含む)
送水圧	0.3MPa
送水量	80-190ml/min
最大送水量	209ml/min
送水タンク容量	1L
ポンプチューブ、送水タンク、接続チューブ、接続アダプター、乾燥アダプターに適用可能な滅菌方法	E0G 滅菌

5. 動作環境

温度 : 10~40°C
湿度 : 30~85%RH (結露状態を除く)
気圧 : 70~106kPa

<構造・構成ユニット>

1. 体に接触する部分の組成

送水タンク : 低密度ポリエチレン、シリコーンゴム、ポリプロピレン
ポンプカートリッジのポンプチューブ : ポリプロピレン、ポリテトラフルオロエチレン、エチレンプロピレン、シリコーンゴム
接続チューブ : ナイロン 66、ポリウレタン
** 接続アダプター : ステンレス鋼、エポキシ樹脂

2. 標準付属品

ポンプカートリッジ : PU-1JW
送水タンク : WT-1000JW
送水タンクホルダー : TH-1000JW
フットスイッチ : FS-40JW
接続チューブ : CT-1JW
接続アダプター : AJ-500L
乾燥アダプター : DA-1JW

** <作動・動作原理>

送水タンク内の水は、送水ポンプによって吸い上げられ、内視鏡に供給する。ポンプの回転速度は制御部によって調整され、ポンプ回転数を上げると送水量が増加し、回転数を下げると送水量が減少する。

【使用目的又は効果】

本製品は、体内、管腔、体腔又は体内腔に送水を行い、体内、管腔、体腔又は体内腔の内視鏡の観察を容易にする。

【使用方法等】

<使用方法>

1. ポンプチューブ、送水タンク、接続チューブ、接続アダプターは、滅菌を行う。
2. ポンプカートリッジ、送水タンク、接続チューブの外観に亀裂や傷、へこみ等の異常がないことを確認する。
3. JW-2を設置し、送水タンクに滅菌水を入れる。
4. JW-2を内視鏡のウォータージェット口に接続する。
5. 流量調整ツマミを最小に設定し、電源を入れる。
6. フットスイッチを踏み、流量調整ツマミを操作して、内視鏡のウォータージェットノズルからの送水が増減することを確認し、適切な送水量に設定する。
7. 内視鏡を体腔内に挿入し、検査を開始する。
8. 洗浄したい部位にきたら、フットスイッチを操作して、送水を行う。
9. 検査終了後は電源を切り、内視鏡から取り外す。
10. ポンプチューブ、送水タンク、接続チューブ、接続アダプターを本体から取り外して洗浄する。

<組み合わせて使用する医療機器>

本製品は下記の医療機器と組み合わせて使用する。
内視鏡：ウォータージェット機構を持つ当社内視鏡

** <使用方法等に関連する使用上の注意>

1. 準備と点検

- (1) 本製品が故障するなど不測の事態に備えて、使用前に本製品の予備を用意すること。内視鏡手技を継続できない場合がある。
- * (2) 送水タンクに滅菌水を入れる際は、装置に水が掛からないように装置から離して行うこと。感電事故を起こすおそれがある。

2. 準備・使用方法

- (1) 電源は、定格の電圧で使用する。火災、感電の原因となる。
- (2) 可燃性ガス雰囲気中では使用しないこと。火災や爆発を起こすおそれがある。
- (3) 送水タンクの水は滅菌水を使用し、毎回入れ替えること。

3. 洗浄・滅菌

- (1) 本製品は、あらかじめ滅菌が行われていない。初めて使用するときは、用途に応じたレベルの滅菌を行うこと。
- (2) 使用後は取扱説明書の手順に従って、洗浄、滅菌を行うこと。不十分な洗浄、滅菌は、感染の原因となる。
- (3) 指定の方法で洗浄、滅菌を行うこと。故障の原因となる。
- ** (4) 皮膚の保護のため、薬液洗浄、滅菌の際には保護具を着用すること。
- (5) 洗浄後は、残留している薬液を水で洗い流すこと。洗浄液が患者の体内に流れ込むおそれがある。
- (6) ガス滅菌を行う場合は、水分を蒸発させること。水の切れていない部分の滅菌が不完全となる。
- (7) エアレーションを行うこと。ガス滅菌後に残留するガスは人体に有害である。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

** 1. 電磁波に関する注意事項

- * (1) 本製品は試験の結果、IEC 60601-1-2:2007 に規定されている医療機器に関する制限事項に適合することが確認されている。これらの制限事項は、一般的な医療施設での設置の際に、有害な電磁干渉に対して適切な保護を提供するように設定されている。しかしながら、本製品は、取扱説明書に従って設置し使用された場合においても、周辺にある他の装置に有害な干渉を起こす可能性がある。また、特定の設置状況において干渉が生じないことを保証するものではない。したがって、本製品が他の装置に有害な干渉を起こすことが判明した場合、これは本製品の電源のオン・オフを切り替えることで確認できるが、干渉を是正するために以下の措置の1つ以上を実施することを推奨する。
 - 干渉を受けている装置の向きを変えるか、位置を変えること。
 - 機器間の間隔を拡げること。
 - 製造販売業者または販売業者に相談すること。また、本製品は電磁波の影響を受ける場合がある。このときは電磁波を発生している装置の電源を切るか、遠ざけること。

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

本製品は、下記の条件（温度、湿度、気圧）を満たす清潔な場所で保管すること。

保管条件

- 温度：-10～45℃
- 湿度：30～95%RH（ただし、結露状態を除く）
- 気圧：70～106kPa（大気圧範囲）
- 状態：チューブ、ケーブルに力の加わらない状態

<耐用期間>

耐用期間は適切な保守点検を行った場合、使用開始から6年間とする。

「自己認証（当社データ）による」

ただし、以下の部品は消耗品である。使用前点検の結果、必要がある場合は新品と交換すること。

- ・ポンプカートリッジ
- ・接続チューブ

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検の詳細は、取扱説明書を参照すること。
2. 業者による保守点検の詳細は、営業所またはお買い上げの代理店のサービス窓口で連絡すること。

<使用者による保守点検事項>

点検項目	頻度
ポンプカートリッジの点検	毎症例
ポンプチューブの点検	毎症例
接続チューブの点検	毎症例
送水タンクの点検	毎症例
接続アダプターの点検	毎症例
送水動作の点検	毎症例

<業者による保守点検事項>

点検項目	頻度
点検前作業	6ヶ月毎
前面パネル・外装検査	6ヶ月毎
操作スイッチ類の動作	6ヶ月毎

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

富士フィルム株式会社
TEL：0120-771669

販売業者

富士フィルムメディカル株式会社
TEL：03-6419-8033

取扱説明書を必ずご参照ください。

FW760A 202B1223250E
1901-6.0-FFTP